

2021年度 活 動 方 針

基本方針

- 本会は教育を本旨とする民主的団体であり、不偏不党・自主独立の性格を堅持し、PTAの健全な発展の維持、並びに子どもたちの幸福な成長を図ることを目的とする。
- 家庭と学校及び地域における教育についての理解を深めるとともに、児童・生徒の校外における生活指導、地域における生活環境の改善・充実するための事業や情報・資料の提供などを推進する。
- 深刻ないじめを含む人権侵害や差別・不登校・児童虐待問題等への対応について、関係諸機関・団体等との連携のもとに、その根絶に向け、各会員に趣旨の徹底を図ると同時に、人権・いのちの尊さを伝えていく。
- 少年犯罪を根絶するため、関係諸機関・団体等との連携・協力を一層密にし、社会環境の浄化、家庭及び地域の教育力の向上に努める。
- 子どもたちの健全な成長を図ることを基本として、会員とともに新しい時代に即した活力あるPTA活動の創造とその推進に努める。
- すべての活動・事業をさらに発展・拡大・充実していくため、健全な財政を確立し、組織の充実整備を推進する。

1 家庭教育

- 教育の原点は家庭である。子どもに基本的な生活習慣を身につけさせるためにも、保護者としての自覚を高め、責任を果たし家庭教育の充実を図る。
- 「早ね 早おき 朝ごはん運動」を推進する。

2 健全育成、人権理解

- 子どもたちの健全育成を期するためにも、いじめ・差別・不登校・児童虐待等の防止、携帯電話（含スマートフォン）、インターネットによる弊害の解消等、教育環境・社会環境の整備に努め、子どもの生命と人権を守る取り組みを推進する。

3 家庭・地域との連携

- 子どもにとって、安全・安心な生活環境づくりをめざして、地域社会全体で見守っていただけるような幅広く力強い連携を推進する。
- 子どもたちの周囲にある有害な環境への危機管理対策を、地域関係団体と協力して行う。
- 人間の多様性や性的指向・性自認の理解を深め、差別のない社会の醸成を目指す。

4 生涯学習の充実

- 保護者の「親育ち」のための研修や情報共有を行うとともに、生涯学び続けようという意識を高めていく事業を推進する。

5 国際・環境理解

- ・会員や子どもたちの国際理解を深め、平和を願う子どもの育成を目指す。
- ・地球的視野に立って、社会環境や自然環境を守り、親しみ慈しむ心を培う活動を促進する。

6 調査・研究

- ・組織・財政・教育・環境・人権・厚生等に関する調査・研究を行い、会員の理解・意識の向上と、PTA活動の充実を図る。

7 情報・資料

- ・PTA活動に関する情報・資料の収集及びインターネットの活用と広報紙の活用により、情報提供を行い、会員の学習と共通理解を深めることにより、県下のPTA活動を一層促進する。

8 要請活動

- ・教育諸条件の改善・整備を図るため、各地区PTA連合会及び郡市PTA連合会等との十分な連携のもとに、文部科学省・高知県教育委員会及び関係する公共機関、並びに民間団体等に対して働きかけていく。
- ・特別な支援が必要な子どもたちに対する理解を広げ、各特性に応じた指導により、すべての子どもたちが安心して学べる環境づくりができるよう関係諸機関に働きかけを行う。

9 連絡・提携

- ・県P連の円滑・適正な運営を図り、各地区PTA連合会及び郡市PTA連合会等との密接な連絡・提携をすすめるとともに、関係諸機関並びに社会教育諸団体・企業団体との連絡・提携を行い、教育諸条件の充実整備を推進する。
- ・高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会の活動を強化し、子どもたちの健全育成にあたる。
- ・県校長会及び県教頭会との連携を密にして、お互いの課題を協議し、子どもたちの健全育成に向けより良い環境づくりに努める。

10 危機管理

- ・予測される南海地震等の自然災害や非常事態に対して、学習や情報共有を行い、子どもたちの生命を守るため、全ての関係機関と連携・行動し、被害軽減に努める。

11 第50回日本PTA四国ブロック研究大会高知大会の成功に向け、会員が一丸となって取り組む。